

岩手県野球協会 感染予防対策ガイドライン

令和2年5月30日 制 定

令和2年6月3日 一部改正

1 【はじめに】

緊急事態宣言を受け活動を自粛してきましたが、緊急事態宣言の解除に伴い、岩手県及び各市町村等の方針に従うことを前提に、感染予防対策に配慮しながら当協会の活動を再開して参ります。

なお、本ガイドラインは、日本スポーツ協会及び全日本野球協会並びに全日本軟式野球連盟等からの通達及び現段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後の知見集積及び各地域の感染状況を踏まえて、見直すことがあります。

2 【チームの活動について】

小規模(最大50人程度)を上限として、屋外での活動を認める。

ただし、学童・少年においては、各市町村教育委員会の方針を踏まえた活動に留意すること。

3 【試合について】

施設管理者からの指示を遵守するとともに、一会場あたり、小規模(最大50人程度)を上限として、それ以上の人が集まらないように、参加チーム及び主催運営側で配慮すること。

4 【感染予防対策】

感染拡大防止のため、大会に携わる全ての参加者が遵守すべき事項を以下のとおりとする。なお、協力を得られない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあることを事前に周知すること。

(1)注意事項の事前周知について

以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（当日に書面で確認を行う）

体調がよくない場合

（例：発熱・咳・咽頭痛・倦怠感・味覚嗅覚障害などの症状がある場合）

同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

選手、チーム関係者、役員、審判員は球場に入る際はマスクを着用すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）

- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- マスク未着用時の咳エチケットを励行すること
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2 m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 屋外利用施設内における唾、痰を吐く行為を厳禁とすること
- 大会前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し指示に従うこと
- 大会当日、参加者全員の健康状態と連絡先などが明記されている名簿（以下、「健康チェックシート」という。）を提出すること
- 大会参加者に感染者が発生した場合には、大会を即中止とすること
- 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 大会参加者に感染が判明した場合には、参加者名簿を関係機関に公表する可能性があること

(2)参加者の対応

- 参加者は検温を実施し会場に来ること
- 参加者（チーム代表者）は、オーダー用紙の提出と一緒に健康チェックシートを大会本部に提出すること
- 人との距離を2メートル確保すること。また、ベンチ内では一定間隔を保つよう努力すること
- 練習試合において、全選手が密集・密接する円陣や声出し、整列などは控えること
- チーム内において、感染者が発生した場合は、チームの活動停止ならびに大会への参加を即中止すること
- 競技中のマスク着用については、選手の判断とするが、ベンチ内に居る時には、全員がマスクを着用することを推奨する。ただし、熱中症予防に配慮すること。
また、試合中、球審はマスクを着用すること。ただし、イニングの合間にこまめに水分を補給するなどして、熱中症の予防には十分に注意すること（塁審のマスク着用は義務付けしない）
- 肌が触れ合うハイタッチなどは行わず、各々コミュニケーション方法を模索すること
- ゴミは各自持ち帰ること
- 観客席での観戦は認めるが大きな声をあげての応援を禁止する。観戦する際はマスクを着用し、「密」にならないよう一定の距離を保って観戦するようにチームごとで応援者に注意喚起を行うこと。なお、運営側でも、入口などに貼り紙を行ったり、放送による呼びかけを実施したりすること

(3)運営側の対応

- 運営者（大会運営スタッフ及び審判員等）は検温を実施し会場に来ること
- 参加チームだけではなく、大会運営スタッフや審判員にも健康チェックシートなどの実施を行うこと
- 練習場所および試合会場には、消毒液などを設置すること
- 大会開催の際は、試合間のインターバルを通常より長く設定し、選手ならびに関係者の密集のリスクを回避する工夫をすること
- 選手やチームを集めるなど、密集することがないように配慮すること
例えば、試合前の整列は、監督またはキャプテン同士の挨拶とし、両チームが整列することを省くなど大会運営は、慣例や慣習を見直し、特段試合等に支障がない事は感染予防対策を優先として、大会運営側とチーム側の双方で創意工夫を図ること。あらゆる場面を想定し、各協会において対策を講じるように努めること
- チーム内および大会において、感染者が発生した場合は、チームの活動停止ならびに大会の即中止を判断し、本協会に速やかに報告すること
- 万が一、感染者が発生したとしても、その者を誹謗中傷したり、非難したりすることが無いように配慮すること
- 観客が入る場合は、密集・密接にならないように配慮すること。大声での応援なども行わないように協力をお願いすること

各地域の事情を踏まえ、本ガイドライン以外に必要なことは各郡市協会で実施すること。

以 上